## 2023年度 上武大学 大学院経営管理研究科 シラバス

	2023 年度 上武大学 大学院経営管理研究科 シ ラ バ ス
講義番号	授業科目名 法人税法演習 Ⅱ 担当教員   佐々木 一義
	英語授業科目名   Seminar on Tax Law II   単 位   4   学 期   通年
対象年次	2年次 クラス指定 他との関連
履修条件	大学学部での履修や実務経験等を通じて基礎的な租税法に関する知識を修得していること
テーマ・副題	高品質の学術論文の完成に向けた準備
授業の 教育目的	修士論文作成のための指導を行うが、特に、税理士法7条2項に基づいて国税審議会の認定により税理士試験の科目免除を目指す受講生のために、同上同項に規定する「税法に属する科目等」のうち「法人税法」
教育日的  •   標	一般の村日光床を目指り交講生のために、同上同項に規定する「祝伝に属する村日寺」のうら「伝入祝伝」   の分野に特科した研究論文を作成するための指導を行う。
授業の	
理解度の	受講生各自の問題意識に基づいて、租税法に関する上質の論文を精読することにより、法的思考力・法的
到達目標	問題解決能力を醸成するとともに、実践的な論文作成技法の修得を図る。
授業キーワード	法的・論理的思考
授業の内容	基礎から始める租税法論文の作成
授業の方法	① テキストに基づく租税法論文作成についての講義
	② 受講生が進めている租税法論文の進捗に応じた発表と討議
	1. 講義ガイダンス 16. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(1)
	2. 租税法論文とは(1) 17. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(2)
	3. 租税法論文とは(2) 18. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(3)
	4. 租税法論文とは(3) 19. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(4)
	5. 租税法論文研究発表と討議(1) 20. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(5)
	6. 租税法論文研究発表と討議(2) 21. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(6)
	7. 租税法論文研究発表と討議(3) 22. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(7)
授業展開	8. 租税法論文研究発表と討議(4) 23. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(8)
	9. 租税法論文研究発表と討議(5) 24. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(9)
	10. 租税法論文研究発表と討議(6)   25. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(10)
	11. 租税法論文研究発表と討議(7)   26. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(11)
	12. 租税法論文研究発表と討議(8)   27. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(12)
	13. 租税法論文研究発表と討議(9)   28. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(13)
	14. 租税法論文研究発表と討議(10)   29. 各ゼミ生租税法論文の個別の討議(14)
	15. まとめ 30. まとめ
成 績評価方法	課題の発表内容(60%)および授業への取組み姿勢(40%)を評価要素とする。
成 績	総合点が80点以上をA、79~70点をB、69~60点をC、59点以下をDとする。
評価基準	The second of th
テキスト	適宜、レジュメを配布
参考図書	適宜授業中に指示する。
準備学習に必	
要な時間、又	指定するテキストの予習。予習内容は、発言・質問が必ず授業できる程度に行う。時間は
はそれに準じ	それぞれの理解が十分にまで達するまで行う。座学の授業は行わないのでそれを念頭に置くこと。
る程度の具体	
的な学習内容	
	大学院での租税法の学習は、税法だけでなく、判例の読み方や隣接法律等、論文作成には必須なところを
学生への	習得し、しばしば論文に引用される裁判例を論文に取り入れる法的知識を養う。また、論文構成や形式の
メッセーシ゛	一般的ルールを習得させる。公益財団法人租税資料館の「租税資料館賞」を受賞できるような高品質の学
	術論文の完成を期待します。
オフィスアワー	授業前後の時間
連絡先	電話番号 0274-42-2828 (内線5512) メールアドレス: k-sasaki@jobu.ac.jp
人数制限	なし
八级川門以	1.00 I